

# 会議議事録

## (1) 会議の名称、開催日時等

件名	令和6年度 第2回 美瑛町郷土学館運営協議会会議
日時	令和6年12月9日(月) 午後1時30分 ~ 午後2時30分
場所	美瑛町郷土学館 2階 学習体験室
出席者	委員長 内藤 美佐雄 副委員長 藤原 悟 委員 池田 幸則、東海 しのぶ、春澤 秀之、山下 達也 事務局 館長 才川 健一、次長 工藤 勝利、業務係長 荒明 慎久
傍聴	可能 傍聴者数：0名
問合せ先	美瑛町郷土学館 担当：荒明 電話：0166-74-6116

## (2) 議事

議 題	
1	開会
2	町民憲章朗唱
3	委員長あいさつ
4	報告事項 (1) 令和6年度 郷土学館事業報告(4月から11月)及び来館者状況 (2) 令和6年度 郷土学館事業予定(12月以降) (3) 郷土学館運営協議会視察研修報告について
5	その他 郷土学館運営協議会設置要綱一部改正について
6	閉会
議事内容	
事務局	1 開会 定刻になりましたので、令和6年度第2回美瑛町郷土学館運営協議会会議を開会します。
事務局	2 町民憲章朗唱 はじめに、町民憲章の朗唱を行います。 <u>町民憲章朗唱</u>
事務局	3 委員長あいさつ 次に委員長からご挨拶いただきます。
内藤委員長	内藤でございます。本格的な降雪期を迎えまして委員の皆様には大変お忙しい中お集まりをいただき御礼を申し上げます。郷土学館につきましては、正面玄関入口に掲示しております通り、本年8月に開館以来の入館者が5万人に達したということでございます。その間、運営に尽力されました職員の皆様をはじめ関係者に敬意を表したいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。ご案内のとおり、本日の会議につきましては、4月から11月の事業報告と12月以降の事業計画についてご説明をさせていただきますので、ご審議をお願いいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局	ありがとうございます。ここからの議題の進行につきましては、郷土学館運営協議会設置要綱によりまして、会議は委員長が議長となる規定になってございますので、内藤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。
内藤委員長	<p>4 報告事項</p> <p>それではこの後、私の方で議事を進行させていただきますので、ご協力をお願いいたします。まず報告事項ですが、事務局報告は一つずつしますか？</p>
事務局	(1) と (2) 一括でお願いします。
内藤委員長	では報告をお願いします。
内藤委員長	<p>報告 (1) 令和6年度事業報告について (4月から11月期) 及び (2) 令和6年度事業予定 (12月以降) について、事務局より説明</p>
内藤委員長	ただ今、事務局より説明がありました。皆さんのほうからご意見などを出していただければと思います。
内藤委員長	春澤さん何かありますか。
春澤委員	特にありません。
内藤委員長	では、提案のありました報告事項はこれでよろしいですか。ありませんか。それでは、報告事項を承認したいと思います。それでは (3) の視察研修の報告をお願いします。
事務局	<p>報告 (3) 郷土学館運営協議会視察研修について事務局より、資料に沿って説明し、以下の事柄を補足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白滝ジオパークビジターセンターについては展示室照明が暗く感じたというアンケート結果があり、同行職員も暗かったという印象を持った。</li> <li>・美幌博物館については、毎年9月にクイズラリーをすると景品がもらえるイベントを行っており、来館者を楽しませる観点で、郷土学館においても同様のことができないか検討したい。</li> <li>・北見文化センターでは、美術品の収蔵及び保管について参考になる点があった。</li> </ul>
内藤委員長	今回の視察アンケートは、私と春澤さんが職員さんと一緒に行きましたけれども、大きな施設が多く、収蔵している部分もスペースを割いていますしこれはお金がかかるだろうな、美瑛でやれるかなと感じました。あとは、来年以降視察してみたいという施設はないですか。アイヌ文化ですとか石炭の関係ですとか。リストにある場所は、なんとなく私も記憶があるので行っているような気がするのですが。白老あたりは何回か行っているような感じがします。ただ、暫く時間が経っているので、旭川周辺では見られないものが見られると思います。どうでしょう。やはりバスとか移動手段をどうするかというのがありますよね。結構長いですよね。

事務局	はい。旭川周辺に関しては、この何年かで大体視察できていると思います。内藤委員長からお話のあった白老ですが、この協議会の視察では一度も行ったことがありませんが、他団体の視察研修ですとか、そういったところでは行かれてるのかなと思います。今、展示物、特にタッチパネル端末の故障が少しずつ増えてきていまして、展示の更新を考えなければいけない時期に来ていますので、他の博物館を視察し、どういう手法があるのかを今後もしサーチしていく必要があるのかなと思っています。最近ですと、むかわ町の博物館がこの後リニューアルするはずで複合施設という形で建設されるということですので、完成したら視察できればと思います。
内藤委員長	白老の博物館は国立なのですね。
春澤委員	イベントも大々的にやっているようですね。
事務局	当初、年間 100 万人の集客を目指していた施設ですから、予算的にもスタッフの人数もすごく充実していると思います。
内藤委員長	行くとしたら予算措置をしてもらわないといけないですね。
事務局	来年度予算につきましては4名で視察に行ける予算を要求しているところです。一泊で視察に行ける予算は要求しています。
内藤委員長	皆さんの方で、例えば天文台だとかそういうところで、まだ行ってないところだとか、希望があればここでぜひ出していただければと思うのですが。予算要求して認められないと予算書には載らないのですけれども。行き先をある程度希望があれば事務局もやりやすいのかなと。いつくらいまででしょうかね。
事務局	場所の選定は来年度にはいってからでも問題はないのですが、現段階の予算要求では、公用車にて1泊で行ける場所という想定でいますので、ここに書いてある白老ですとか、陸続きであれば大体は行けると思います。海を超える場所は今の予算要求額では無理ですが。
春澤委員	道内の天文台で、ここはという所はもう無いでしょ。
事務局	新しくできた新篠津村の天文台があります。昨年度秋にオープンしたところですので、私もまだ行ったことがありません。
春澤委員	あとは、私が前から書いている初山別の天文台は見学しながら星を見つけて、その星に自分の名前をつけられるというイベントをやっているのだそうです。ですから、子ども達がそういうようなことをできれば活発化できるのでは、ということが気になっていました。
内藤委員長	そういう美瑛町の天文台を利用してというものは今後もあり得るのかなとは思いますが、美瑛

	町の子ども達や天文に興味がある人以外で天文台に来られる方はどのくらいいるのですか。
事務局	それは、視察という形で来られている方はどのくらいという意味でしょうか。
内藤委員長	ええ。
事務局	開館して1、2年は天文台視察がありましたが、近年はあまりありません。
内藤委員長	当初、昼でも星が観測できるということをPRしていたと思います。
事務局	はい、していますが、実際、初山別（天文台）で昼間星が見られないのかということと見られます。名寄でも陸別でも旭川でも昼間に星を見るということを行っています。
山下委員	1つだけ、質問というか、知らないところを教えて欲しいのですが、ここは市町村立の天文台ですよね。初山別もそうだと思うのですが、道内の天文台ネットワークみたいなものはあるのですか。いわゆる道内の天文台とか博物館なんかが集まった連合体といますか。例えば青少年の施設だったら道立と市町村立のいろんな青少年何々の家が集まった協議会があるのですが。
事務局	まず、博物館に関してですが、北海道博物館協会というものがあります。加盟するかしないかは自由な部分があるのですけれども、郷土学館は加盟しています。全道大会に参加をしています。それがまず1つと、その下部組織のような形で、道北地区ですとか、道央地区ですとか、道東地区、その博物館協議会というもう少し地域を限定した協議会もあります。郷土学館も加盟しています。道北地区の協議会の中での研修会ですとか、そういったものもありますので参加して、それぞれ情報共有しています。天文台の方は、北海道というくくりの中ではなく全国の公開天文台といういわゆる一般の市民の方に星を見てもらうというような施設の連合体があり、公開天文台協会というのですがそちらに加盟しています。ただ、そちらの方は、加盟はしているのですが年1回の全国大会が日本のどこかでという形になり、旅費がかかるため加盟しているだけというような状況です。時々情報は流れてくるのですが。
春澤委員	お互いに行ったり来たりしているその施設、さっきの関連があるんでしょうけど、あまりそういうのはない？
事務局	博物館の関係ではありますが、天文台では、実はあまりないです。
内藤委員長	旭川はどういう、メインは天文台？
事務局	旭川は博物館と天文台が別にあります。博物館はクリスターホールの方です。博物館と天文台が一緒になっているのは、郷土学館と北見文化センター、斜里町の博物館にも天文台がありますが、実情はあまり把握していません。

藤原副委員長	<p>ちょっとよろしいですか。ここに美術品の寄付があるというお話があるのですが、自分の感想も含めてなのですが、絵画・油絵等は維持管理をしていくのに湿度ですとか温度ですとか非常にお金がかかる問題ではないかと思うのです。それで美瑛町にも寄付という話があるのかと思うのですが、保存の方法によって劣化を招くようなもの維持費にお金がかかるというのは、これ地方自治法上も寄付行為は拒むことができるのですよね。そういったものはずね、今後、取り扱いについてある程度のガイドラインを決めとかなないと、いただきましたけれども劣化しましたというようなお粗末な関係になっては困ると思うので、なんらかの基準を作っていかななくてはならないんじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>はい。ちょうど今お話のあったことなのですが、北見文化センターさんがまさにそういう状況だということで、視察時に伺ったのですが、北見市に何らかの関わりがある方の作品でなければ受け入れないですとか、どのぐらいの価値があるのかを判断した上で受け入れるか受け入れないかを決めているとおっしゃっていました。現状、美瑛町の中ではそういったガイドラインがないので、作るまでは個別に判断していく形に今はなってしまうのかなと思います。藤原副委員長がおっしゃる通り、そういう基準は必要なのではないかと私も思います。今、美術品とそれ以外の郷土資料という形で別に考えていただくと、郷土資料に関しては、私の方である程度ガイドラインを作って、例えば同じものがあるものは受け入れないですとか方針があります。ただ、美術品に関してはあまり想定をしてないので、そういったガイドラインは今後必要なのかなと。</p>
藤原副委員長	<p>こちらから積極的に購入しますよということであれば全く話は別なんですけれども、寄付行為ですから、寄付していただいた方に現時点でね、ガイドラインがなければ、説明しておかないと、せっかく寄付したのにどうしたんでしょうというお話になりかねないような気がしてならないんですよね。</p>
事務局	<p>北見もそうですし、今年の北海道博物館協会の全道大会の中でもそれが取り上げられていたのですが、函館市博物館も、そういったガイドラインがなかったのが、館長さんの講演の中ではガイドラインを作りましたっていうことをおっしゃっていました。それまでは、学芸員さんの興味を基準にして集めるような形になっていたのが、それではやはりまずいということでガイドラインを作成したと。</p>
内藤委員長	<p>今に関連して、美瑛にも寄付されたものを収蔵している場所はある？北見はすごいスペースでずらりと保管されていたのが記憶にあります。</p>
春澤委員	<p>要は保管場所があるかないかってことですよね。美瑛町の中で。</p>
藤原副委員長	<p>ついこの間も寄付行為がありましたよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

藤原副委員長	<p>どういう意図で寄付行為があったのかよくわかりませんが、こちらで購入したくて購入したのではなくて、寄付行為ですから。しかもかなりの大きさで保存するのにもかなり苦勞する、大変な部分だと思うのですが今後のことを思うとむやみやたらと寄付行為だからと言って頂くことが正しいのかどうなのかなという気はしてるんです。</p>
内藤委員長	<p>学校のなかでもあることですよ。</p>
池田委員	<p>はい、そんなにしょっちゅうある話ではないので、例えば絵画だとかそういうようなものが、卒業生だとかゆかりがある方からあった時には、(教育)委員会の方とお話をさせていただいて。ガイドラインがあるということはありません。</p>
春澤委員	<p>美瑛町として文化財、重要文化財みたいな位置にある品物の寄付なのか、ちょっと言い方きついんですけど、いらぬ物だけども家にあってもしょうがないから美瑛町のために保存してくださいということで寄付するのか。その辺の基準がやっぱりないと、やっぱり預かる方もあれですよ。ですから、その辺をちょっと考えながら寄付を受け付けるというのは必要なのかなと今聞いていた範囲内では思いました。</p>
事務局	<p>繰り返しになりますけれども、絵画のような美術品と郷土資料は話を分けていただいて、郷土資料に関しては、受け入れる受け入れないのガイドラインはあると。美術品に関しては、正直言って今はないという形になっています。藤原副委員長のお話にもあった 保管場所に関しても、絵画専用保管するような場所はないという状況なので、おっしゃる通り、むやみに受け入れることは難しいのかなと思っています。</p>
春澤委員	<p>美宙ができた時はいわゆる資料館として建てたわけですけど、美瑛町の中に美術館という名称のものはないですよ。</p>
事務局	<p>旧西美小学校が美術館として使われていました。</p>
春澤委員	<p>今は閉館してますよね。だからこの美宙ができた時に美術館という意識があったのかどうかなのかなと思います。おそらくないでしょうから、そういう保存の方法はあまり考えてはないのでは。</p>
事務局	<p>郷土学館の中で保管している絵画という意味では、文化財1号になっている高橋北修さんの開拓画6点です。</p>
春澤委員	<p>美瑛町の中でどういう位置付けをするのかを美瑛町が考えていただかないと、ちょっと郷土資料館の中で全部は難しいですよ。場所が無いんだものね。</p>
事務局	<p>はい、スペースがないです。現時点で仮置きするスペースもない状況です。</p>

春澤委員	最初からね、郷土資料館が美術館という概念を持つてるといふのならだけど、私が最初に知ったのは、美術館という意味は全然ないですからね。歴史を知るといふ、いわゆる資料館という立場で立った施設と理解してたんですけど。
内藤委員長	わかりました。これ、町も含めてどうするかっていうことですね。いつまでも先延ばしはできない。
藤原副委員長	教育委員会と町長部局が連携したうえで、ガイドライン作りが必要になってくるのかなと思いますね。
内藤委員長	はい。あまり先延ばししてもいつまでも結論が出ない状態が予想されますので、視察先でそういう事例があれば来年の視察先にそういうものも含めて見ていただくとか。
事務局	市町村立の博物館とか郷土資料館は他にもありますので、そういったところで、例えばどこかの町に絵画寄贈のお話があった時にどういう形で受け入れをしているかを調査するということが必要かと思います。
内藤委員長	今年から準備にかかっていたきたいということによろしいですか。
内藤委員長	それでは、その他に。
春澤委員	この施設視察のことでちょっといいですか。今回の視察で、5か所見学させていただいたのですが、そのうち数か所、その施設の担当者がたまたまいなかったのかどうかはちょっとわからないんですけど、ご案内いただけない施設見学があったのですよね。私たち知りたいのは、もうちょっと運営方法とか、こういうところで困っていますとか、そういうようなことの意見を参考にしたいということで施設見学をしてるのも1つだと思いますので、その辺のところが残念でした。もう少し考えた方がいいのかなと思いました。 それと、行かれる方が限定されてしまっているのですね。私が殆ど行っているような状態になってしまっていますので、他の方、(委員に)せっかくなっていたのに施設見学に来ていただく方がメンバーの中にいないので、ぜひ参加して欲しいと思っています。 あともう1つ、今回1泊2日で行ってきたのですが、出席された委員は2人しかいない。あと職員1名で。この2日間、どのぐらいの距離になるのかな。400キロ以上かな。それを1人の職員(の運転)で公用車を利用していくということでしたが、やっぱり大変じゃないかなというね、気がするんですよ。
内藤委員長	地元の担当者との意見交換もしてないし、その辺ももう少し、見て歩くんじゃないかと、地元の担当者との意見交換できるような工夫した方がいいかもしれないですね。
事務局	来年はそうにしたいと思います。意見交換は必要だと思います。

内藤委員長	それと、今藤原さんから出たこと、それも少しずつやっついていかないとね、先送りになってしまう可能性がある。ぜひ私どももできることありましたら手伝いますので。ここに高橋北修さんの絵があるけれども、どのように保存しているのですか。文化財になっていますよね。
藤原副委員長	あの例がいい例なんですよ。寄贈を受けて、そしてボロボロになって、高額なお金をかけて再生して今現在展示してレプリカも含めてなんですけどね。ですので、保存という方法が非常に欠けているんですよ。ですから、そういったことも今後発生しうることを想定した中で、どういう意図で、どういうようなことで寄贈があるのかという根拠ですとか、そういったものをきちっと見極めた上でいただく形の方がいいのかなと思います。
内藤委員長	それでは、他に意見がありましたら。
内藤委員長	5の、その他郷土学館運営協議会設置要綱一部改正について
事務局	別紙の資料をご覧ください。 庶務の第6条、協議会の庶務は、経済文化振興か文化スポーツ推進室において行うとありますが、郷土学館において行うに修正しますのでよろしく願いいたします。過去の機構改革の際に修正が漏れていたものです。
内藤委員長	はい、わかりました。一部改正についてはこれでよろしいですか。事務局提案の内容で。その他何か意見、提案等ございませんか。
内藤委員長	それでは、以上を持ちまして会議を閉じたいと思います。長時間大変ありがとうございました。  以上